

令和6年度 第2回 三条市都市計画審議会議事録

1 開会の日時及び場所

令和7年2月20日（木） 午前10時00分から11時30分まで
三条市役所 三条庁舎3階 第一会議室

2 審議会委員の現在数 17名

3 出席委員 9名

1号委員 松川 寿也
高橋 清
2号委員 浅間 正直
安達 英作
3号委員 安井 和也
4号委員 阿部 銀次郎
小林 誠
岡田 竜一
岡本 康佑

4 欠席委員 8名

河原井 拓也
杉井 旬
長野 功
中条 秀一
栗原 一郎
曾根 忠幸
神田 長志
渋谷 美浩

5 審議会の事務及び説明のための出席者

三条市建設部	建設部長	三巻 正志
三条市建設部建設課	建設課長	笹倉 健児
	建設課長補佐	大坂 市郎
三条市建設部建設課計画整備係	計画整備係長	滝口 靖浩
	主査	藤田 裕子
	主任	森 宇史
	技師	丸山 将大

- 6 報道機関傍聴
株式会社越後ジャーナル社
株式会社三條新聞社
- 7 一般傍聴 1名
- 8 会議に付した議題等
 - (1) 議第1号
三条市都市計画マスタープラン全体構想案について
 - (2) 報告第1号
三条市立地適正化計画改定作業進捗状況について

笹倉課長	定刻となりましたので、これより令和6年度第2回三条市都市計画審議会を開催させていただきます。私は、建設課長の笹倉でございます。 本日は、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆さまには、昨年8月末に開催の当審議会にて、都市計画マスタープランの改定に関しての御意見等を頂き、併せて立地適正化計画改定についての御報告を行ったところでございますが、本日はその流れを受けての審議会となります。 以降の進行につきましては、〇〇会長からお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。
会長	おはようございます。会長を仰せつかっております〇〇と申します。以降の審議会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。 会議に先立ちまして、傍聴の皆さまにお願いがございます。報道機関を除く一般の方につきましては、撮影・録音を禁止とさせていただきます。また、会の秩序を乱すような行為があった場合は退場を命ずることになりますので、御了承の程、よろしくお願いしたいと思います。スムーズな審議会の進行に御協力をお願いしたいと思います。 それでは、会議に入ります前に、滝沢市長から御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。
滝沢市長	皆さま、おはようございます。三条市長の滝沢でございます。本日は御多用のところ、令和6年度第2回三条市都市計画審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から委員の皆さまにおかれましては、三条市のまちづくりのため、多大な御尽力・御協力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。 本日御審議いただきます案件は1件、報告事項が1件でございます。審議事項の1件は、「三条市都市計画マスタープラン全体構想案について」でございます。こちらにつきましては、前回、8月末開催の審議会での委員の皆さま方の御指摘等を踏まえ、三条市都市計画マスタープランの全体構想案を作成いたしましたので、御審議いただくものでございます。報告事項の1件につきましては、三条市立地適正化計画の改定に向けた作業の進捗状況等につきまして、御報告を申し上げます。 委員の皆さま方から活発な御意見を頂戴して今後の計画策定に生かし、三条市の成長につなげていきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

会長	ありがとうございます。ここで、市長は公務のため退席となります。
滝沢市長	よろしくお願いいたします。 (滝沢市長退席)
会長	会議に入ります前に、本日の出欠を報告させていただきたいと思います。委員数 17 名のところ、出席が 9 名で、欠席が 8 名ということになります。よって、三条市都市計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、定足数に達しておりますので審議に入らせていただきます。 まず、配布いたしました資料の御確認をお願いしたいと思います。本日使用の資料は、事務局より事前送付のありました次第及び資料 1 から 6 までの 7 点と、本日お手元に配布になりました出欠一覧表及び将来都市フレームに関する追加資料の 2 点、計 9 点になります。資料の御確認をお願いしたいと思います。お手元にそろっていないければ事務局からお持ちしますが、よろしいでしょうか。 続きまして、三条市都市計画審議会運営規程第 4 条によりまして、議事録署名委員 1 名を指名いたします。〇〇委員をお願いしたいと思いますので、後日、議事録に署名をお願いしたいと思います。 それでは、次第に従いまして、議事第 1 号「三条市都市計画マスタープラン全体構想案について」を上程いたします。事務局から説明をお願いしたいと思います。
大坂課長補佐	(議事第 1 号について説明)
会長	ありがとうございました。では、事務局の説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら委員の皆さまから御発言を頂戴したいと思いますと思いますが、いかがでございますでしょうか。説明の内容について、御不明な点等も含めて、何でも結構でございます。いかがでしょうか。 では、私の方から。45 ページで公共下水道の整備方針ということで、恐らく、委員の方、どなたかが御発言されると思ってあえて私は言わなかったのですけれども、これから整備する方針ということは言っても、当然、人口が減っていくということで、下水道の整備するエリアも、三条市さんもつい先日ですか、下水道整備計画の見直しもされているということで、人口減少に合わせ

	た下水道の整備として、人口減少していくということは整備というよりも管理の方がとても重要になるのかなと思っています。テレビでも先日やっていましたけれども埼玉の方で陥没事故などもありましたので、その辺の公共施設の管理について、その次の46 ページには箱物、建物としての公共施設の適正な管理について言及されていますけれども、そういう面的なインフラの管理、これは下水に限ってということではなくて道路などにも関係してくると思うのですけれども、その辺についての言及と言いますか、都市マスの中でどう描くおつもりなのか、コメントを頂きたいと思います。
大坂課長補佐	公共下水道につきましては現在、接続率が低いということと、まだ整備が終わっていないことから整備方針が中心となっておりましたが、会長御指摘のとおり既設の管路の維持管理等、そういった視点も踏まえて、更新についても検討させていただきたいと思っています。
会長	ありがとうございます。11 枚目のスライドで、下水道のインフラの整備というところについては、「人口減少を踏まえた道路や下水等の社会インフラ整備」について、重要と御回答いただいている方が 16.3%ぐらいしかありませんが、アンケートのタイミングが違うともしかしたらもっと上がっていたのかなとちょっと思ったところでございます。ありがとうございます。他いかがでしょうか。はい、お願いいたします。
委員	私は専業農家をやっているのですが、一つ懸念されることが農業インフラです。細かく言えば、田んぼダムから農業用排水路、栄地域の今井地区にある貝喰川の排水機場等、そういったインフラに対して、皆さんご存じのとおり農業人口も減っているし、集約的にもなってきた中で、そろそろ経年劣化、それから更新とか維持が問題になってくるのかなと思っています。 農家の現状としては、特に 7.13 水害で活躍しました今井にある大きな排水機場辺りは農家も、もちろん国・県の補助が大半なのですがやはり受益者負担がありまして、私たちは 25 年にわたって負担してきており、時代が変わりまして組織とか個人とかが生産活動に携わるようになってきた中で、リタイアされている農家の方々が多くなってきており、例えば何年後かに排水機場の改築なり更新をしなくてはならなかったと仮定すると、どの時点で実際に耕作していない農家の人たちにも、従来どおりに所有者負担という形で負担させることができるのかというのが、非常に

	懸念されています。「もう農業をやめて10年も20年もたっているのに何でその負担金を払わなければならないんだ」みたいなことがあるのかなと懸念されます。基本的に雨水も含めて都市計画のどんな立派なものをつくったとしても、やはり農業用排水路とか農業用の社会資本の設備の中で保たれている部分というのが多大にあると思います。そういう中で、特に排水に関しては非常にもう、今井の機場も住宅の移転まで伴うことをやって30年以上たったと思いますけれども、そろそろ更新の時期が来るのかなと懸念しております。その辺を三条市としても考えていかないと、将来的には一般の市民みんなが困るような形になるかと思うので、その辺はどういうふうにお考えなのか、お聞かせ願えればと。
会長	ありがとうございます。事務局、お願いいたします。
大坂課長補佐	農業用の排水路、特に排水路なのだと思いますけれども、現行、純粋な農業用の排水を担っているもの、それからいわゆる普通の民家の、住宅地の排水が流れ込んでいるもの等々あるのかなというふうに承知しております。民家の排水、いわゆる住民等々の排水が流れる、要は農業排水以外のものが混ざるものについては、市の方としても少しずつではありますが整備を進めているところではございます。 また、大きな機場に関して言えば、当然、現行、例えば須頃もそうですし刈谷田もそうなのですけれども、われわれの方で全くお金を出していないわけではなくて、維持管理などの負担金というところで市の方としても負担しておりますし、そのあたりは今後も変わっていかないのかなと思っております。 ただ、将来的に農家の方が減っていく中で、その辺の割合がどうなるのかというところは、われわれの一存ではなかなか決められないところではあると思っておりますので、その辺は土地改良区さんや農水省さん、国交省さんなどを交えながら進めていくことになるのかなと考えております。
委員	そういうことだと思うのですよね。将来的には圃場整備等も含めて、やはり国・県の方でやるような形に持っていかないと、これからは維持管理ができないのかという気がしますので、よろしくお願いいたします。以上です。
会長	ありがとうございました。農業の方でも今、地域計画というのをつくって、農地の将来地図みたいなものをつくっていると思う

	のですけれども、まさにそういう激動の状況に來ていますので、なかなかマスタープランの中でどうこうというのは厳しいところはあると思うのですけれども、ぜひ農政の担当の方とか関係機関の方からも情報を取りながら計画をつくっていきたいと思います。どうも貴重な御意見をありがとうございました。 他に御意見はございますでしょうか。お願いいたします。
委員	会長、すみません、ちょっと御質問する前に、お写真を皆さんのところにお配りしてもよろしいですか。 (写真配布)
委員	それでは、すみません、事務局から自然環境及び農林環境等の保全の方針ということで御説明がありましたが、資料3の1ページと76ページにもありますが、この中に今お写真を配らせていただきましたけれども、全国的にもそうですが、私も新潟県、特にまた三条市も山沿いを抱えている地域でもありますし、最近では鳥獣の被害が大変多いです。特にイノシシ、それからサルの被害が大きいわけでありますが、私は保内に住んでいますが、保内には4～5年前からイノシシは來ておりましたけど、サルは今まで來ていなかったのです。それが、サルも去年は動物園にいる数よりも多い35、36頭ほど。これはごく一部で、私の家の隣の家の玄関前に出沒し、近所の奥さんが「うちも働きに行きたいのだけど、おっかなくて家を出られない。何とかしてもらえないか」ということで、私が110番して取りあえず地元の方が安心できるようにということでパトカーに來てもらいまして、地元の方は少し安心されたようです。頻繁にサルとイノシシが保内地域まで來まして、特にイノシシの場合は去年は三条市内にも現れて交通事故にも遭っているということもあります。そういう記述はこのところに含まれておりませんので、できでしたら鳥獣被害等を今後、事前に駆除するとかそういうものを1項、この中に入れていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。
会長	ありがとうございます。事務局、お願いいたします。
大坂課長補佐	三条市におきましても、鳥獣被害については近年増加していることは承知しております。三条市鳥獣被害防止計画等に基づいて、現在も被害防止に取り組んでいるところでございます。鳥獣被害に関しては、今御指摘いただきましたとおり、今後のまちづくりや農林環境の保全を考える上で必要な要素になってくると

委員	思っておりますので、全体構想案の方への追記を検討させていただきたいというふうに考えております。 それでは、ひとつよろしく申し上げます。このイノシシは、バックにコンパネ1枚が置いてあるのですが、これだけの大きさだと農家の人たちが4人で一足ずつ持ったのですが持ち切れなかったというほど、170～180キロぐらいあるのだと思います。こんなイノシシが近くにいるのです。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。
会長	ありがとうございます。実は頂いた御指摘というのは、私も事前に事務局から説明いただいたときに、多分、こういう御発言、御意見が出るのではないかと考えていましたら、まさに出ました。ありがとうございます。私は実は県内の他の市町村のマスタープランの策定のお手伝いをしていますが、鳥獣被害の話が必ずと言っていいほど出ますので。マスタープランの中で森林の保全活用とか農地の保全活用ということで、農地、森林がちゃんと活用、保全、管理できていないからこういう獣害という被害が起きているのだと思いますので、ぜひこのマスタープランの中に「管理」という言葉をどこかで入れていただけると、今の委員の御指摘を反映していくことができるかと思いますので、御検討いただければと思います。ありがとうございました。
委員	2点ほどお聞かせください。まず、アンケートの有効性についてお聞かせいただきたいと思うのですけれども、75～76%近くが40～70歳ぐらいの形になっていて、年齢層が非常に高めの方がアンケートにお答えされているかと思うのですけれども、このアンケートの重要度と満足度のところに入れた場合に、この数値を補正されたりはされなかったのかなというところが1点です。というのは、若い方であれば働く場の充実とかの重要度とか満足度などが上がっていく傾向があるかと思うのですけれども、そういったことがなく、総数でここに入れられたかということと。あと緑の拠点となる大きな公園というところがあつたかと思うのですけれども、これもこの総数のところに付随してくるのですけれども、今日の地元紙さんだったかが、どこかの大学のゼミの研究結果という形で市に提言を上げられていたかと思うのですけれども、そういったことと若干、緑の公園のところというのが、ずれが生じてきていると思うのです。そういったことの御見解をお聞かせ願ひたいのが1点です。 もう1点は景観のところでお聞かせいただきたいのですけれ

	ども、以前のマスタープランでは恐らく景観条例とかという形で、もっと景観に対して深く書かれていた部分が以前にあったかと思うのですけれども、それがちょっと弱まったとまでは言わないのですけれども、なくなっている理由をお聞かせください。
会長	ありがとうございます。事務局、お願いいたします。
藤田主査	まず、初めにアンケートの中身についてのお答えになりますけれども、まずは若者世代の意見が反映されているかというところに関しましては、第1回の都計審の方でも説明させてもらいましたけれども、まず初めに無作為抽出の段階で若い年齢層、年代の抽出数を多めに取っていることでバランスを、なるべく若い方から意見を頂こうというやり方でアンケートを行っております。そしてその結果につきましては、年代別の補正みたいなのはしてなくて、全体の総数での結果ということでお示ししております。
大坂課長補佐	緑の公園というところですからけれども、公園そのものを、どういった所にどういった公園が必要なのかというところに関しては、都市計画マスタープランとは別に、今、公園の適正配置の検討を行っておりますので、その辺の中で適宜検討して良いものにしていきたいと、今のところ考えております。 それと、景観条例が薄くなったというお話ですけれども、アンケートの中にもありますが、市民のニーズとして低い、重要度としてはあまり出てこないというところの中で、今回、景観に関する記述については若干弱いものとさせていただいております。
委員	ありがとうございました。
大坂課長補佐	また、補足になりますが、アンケートの中でいわゆる高齢者の方の割合が多いというようなお話もあったかと思うのですけれども、実は高齢者の中の皆さまの回答は振れ幅が小さいといえますか、「これは重要だ」とか「こんなものは要らない」という振れ幅が小さい意見がだいぶ多くなっておりますので、数は多いですがインパクトとしては少し弱めの傾向ではあるということになっております。
会長	ありがとうございました。私も実は景観のところがいぶ簡略化されてしまっていますので、もう少し新しくできることは書き加えてもいいのかなとは思ったのですけれども、ちょっとアンケートがそういうことだということですので。ただ、八十里越街道

	ができるということで、観光の玄関口といったことも一応マスタープランではうたっていますので、玄関口にふさわしい景観をつくっていきましょうぐらいのことはあってもいいのかなと、ちょっと景観へのやる気のなさが出てしまうとよろしくないなので、その辺も事務局で検討いただければと思います。重要な御指摘をありがとうございました。予定していた時間ではございますが、何かこの場で申し上げたいことがあれば伺います。
委員	水害に強い都市づくりの整備方針というところで、治水事業についての記述のみに変更されたということを御説明いただいたのでありますが、この資料3の85ページの「2 水害に強い都市づくりの整備方針」というところの「(2) 水害に強い都市づくりの整備方針」「①河川整備の促進」で、新通川、島田川、布施谷川、貝喰川、大平川というふうに記述されておりますが、こだわるわけではありませんが、できたらこの並べ方を、布施谷川を一番最初にさせていただきたいと思います。その理由としては、1級河川の五十嵐川、信濃川はある程度助成事業で改修整備が終わりましたが、布施谷川は今、改修事業を進めております。そういう中で今現在、3軒、3世帯に移転をお願いしているところであります。そして、この改修をしないと、保内地域約200世帯が床上浸水をして、生命・財産にも大変影響する川であり、毎年、本庁や整備局にお願いに上がっている事業でございますので、こだわるわけではありませんが、できましたらこれを一番最初に、記述を移行してもらいたいなと思っております。いかがでございましょうか。
会長	事務局、お願いします。
大坂課長補佐	並びの順番は、川に重い・軽いは、私どもは特にないところでございますが、新通川につきましても現在まだ橋の改修ですとかそういったところを新潟県さんに御尽力いただいて進めさせていただいているところではありますので、並びにつきましては、できればこのままにさせていただければなと思っております。
委員	御説明ありがとうございました。新通川、島田川は今、順序はこのままということですが、私に言わせると新通川、島田川は、上流である程度の雨が降ったとしても、これは山からの水はありません。大概は地域からの水でありまして、自然とふいてくる川であります。しかし、布施谷川は山から直接来るので、すごい濁

	流というか勢いで流れてくる川で、今現在、先ほど申し上げたとおり 3 軒も移転をしなければならない。そういう状況で、この事業はもう 70 年を経過している事業なのです。三条市の河川整備計画とかそういう事業でも、常に布施谷川という川は出ておったのでありますが、私は地元として、順番がどうのこうのとかはあまり関係ないのかもしれませんが、やはり一番最初に出てくるものが一番重要視されているのかなというふうにしか私もは受け止められませんので、できましたら布施谷川を一番にしてみたいと思います。
三巻部長	先ほど、補佐の方からもありましたとおり、河川の整備の順番としては、どれが重要ということは考えていないところでございまして、全てが重要だと思っております。今、〇〇委員からも「布施谷川が」というところでお話しいただいたところでございますが、順番は地区別ごとに多分並べたような感じにはなっていると思うのですが、その辺の河川の順番とかそういったものを他の県がどのような資料で河川の順番を表示しているか、そういったところ等も参考にして、順番の方はもう一度考えさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、前の河川が重要だとかそのような意味合いで今、記載しているわけではございませんので、その辺は御理解いただければと思います。
委員	分かりました。では、最後の 1 点、都市計画図の資料を、大きく分かるような、用途地域がどういうふうになっているのかという資料を、後で結構ですので頂けませんか。以上でございます。
会長	ありがとうございます。すみません、予定していた時間となりました、次の議事もございますが、この場でぜひということがあれば。
委員	マスタープランの中でいろいろと記述がされていますけれども、原発避難の関係とか、その辺はここに関連するのか、また別のところで何かしら記述するのか、三条市としてのお考えをどこかしらに入れるのか、また別のところなのか、その辺はまた事務局で検討していただきたいと思いますが、そういったところも一言何かあってもいいのかなというふうに思いました。
会長	ありがとうございます。事務局、よろしいでしょうか。

大坂課長補佐	避難の形態ですとか、避難のやり方ですとかということに関しては、地域防災計画とかそういった別なものでつくっているものと承知しておりますが、いずれにせよ、ない道は走れませんので、避難路の整備については記入の方、検討していきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。では、議題第1号、三条市都市計画マスタープラン全体構想案につきまして、これにて終了したいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。 (異議なし)
会長	はい。御異議ございませんので、第1号、三条市都市計画マスタープラン全体構想案につきましては、以上で終了したいと思います。ありがとうございました。 続きまして、「報告第1号 三条市立地適正化計画改定作業進捗状況について」を上程いたします。こちらは審議事項ではなく、審議会への報告を行っていただく上で御意見等を頂きたいものでございます。よろしく願いいたします。では、説明をお願いいたします。
大坂課長補佐	(報告第1号について説明)
会長	ありがとうございます。ただ今、事務局からの報告事項の御説明について、御質問、御意見等ございましたらいかがでございましょうか。お願いします。
委員	1ページ目で、ちょっと私が不勉強で申し訳ないのですが、真ん中の表の「②独自の世界観を構築し展開する製品を持った事業所数」ですが、この「独自の世界観」というのはどういうことなのか。すみませんが私は不勉強でお聞かせ願えればと思うのですが、何か基準があつてなのか、ただ「あそこはこういうふうになにか頑張っているから、独自の世界観があるんだな」みたいな何か抽象的に考えられているのか。今、実際に数値として現状で8事業所あるということですから、その辺の、何をもって独自の世界観と言うのか、よく分からなかったものですから。
会長	事務局、お願いいたします。当然、立地適正化計画には独自の世界観とはこういうものだということが書いてあるはずだと思います。

	うのですが。
大坂課長補佐	総合計画の指標をそのまま持ってきているところです。 申し訳ありませんが、詳細は後日とさせていただきます。
委員	すみません、分かりました。
会長	恐らく、総合計画にはその独自の世界観というものの定義が、書いてあると思います。ありがとうございます。そういった御不明な点も含めて、何でも結構でございますが。何かございますでしょうか。 事務局からも説明がありましたけれども、国の動向との関係で言いますと、国交省が今、「まちづくりの健康診断」というものをやろうということで動いていまして、事務局からも説明がありましたがいろいろな指標がありますけれども、その数値目標が適正なのか、目標どおり達成しているのかとかそういったものを、健康診断の要は血圧や血糖値などと同じように、統一的な指標によって健康診断をしましょうということで、こういう動きがこれから動いてきます。なかなか国が言うことも、統一的に評価されてしまってもちょっと困る部分があって、やはりそれは地方都市だからこそ適用されるべき指標といいますか、基準というのがあるわけですので、これからこの部分はどう動いていくのかは不透明なところではあるのですけれども、三条市のまちの健康診断というのがこれから行われるということを御理解いただきたいと思います。結構、都市というのは人間の体と比喻的に捉えられることがあって、道路とか鉄道は人間で言うところの骨とか血管とかで、土地利用は筋肉であったりぜい肉であったりするわけですので、人間の体を一義的に捉えて、まちづくりの健康診断をしていこうという動きがこれからあるということだけ、御承知置きいただければと思います。 委員の皆さま、いかがでしょうか。特になければ、報告第1号の三条市立地適正化計画改定作業進捗状況につきまして、これにて終了したいと思います。御意見、御異存はございませんでしょうか。 (異議なし)
会長	はい、ありがとうございます。御異存はありませんので、「報告第1号 三条市適正化計画改定作業進捗状況について」につきましては、以上で終了したいと思います。

	以上で、本日予定されていた日程は全て終了いたしました。この際、何か御発言等ございましたら受け付けたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。 特にないようですので、これをもちまして本日の都市計画審議会の議事を終了いたしたいと思います。 以上で、本日の審議会を閉会いたしたいと思います。本日は、大変お疲れさまでございました。
--	--